

企業版ふるさと納税 富山県 富山市

富山市の目指すまちづくりへ
企業の皆様方の応援をお願いします。

企業版ふるさと納税のメリット

1. 寄附金額の最大約9割の税の軽減効果を活用しながら、地方創生の取組への応援が可能です。
2. 寄附を通じた地方公共団体の取組を支援することで、SDGsの目標達成やESGへ大きく寄与することができます。
3. 市のホームページへの掲載などによるPR効果が期待できます。

企業版ふるさと納税
についてはこちら



「幸せ日本一とやま」の実現を目指して、

富山市が取り組む 地方創生プロジェクト

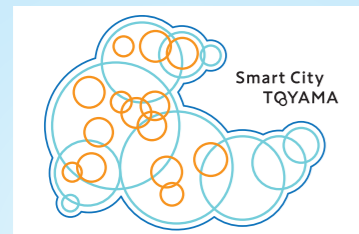
「第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付けられた地方創生事業が、寄附の対象となります。富山市が今、特に注力している事業を紹介します。この他にも様々な事業を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

歩きたくなるまちづくりの推進



歩数や公共交通の利用等で獲得するポイントで賞品の応募ができるアプリなど、富山で歩く生活＝「とほ活」を推進しています。また、富山駅周辺などに設置したAIカメラによる、通行量や属性などのデータ分析を通し、これまでの施策のフィードバックや、新たな取り組みを創出します。

スマートシティ推進事業



これまで取り組んできたコンパクトシティ政策を深化させ、市民生活の質や利便性の更なる向上を図るスマートシティ政策を推進します。産学官が連携する「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」を構築するとともに、共創拠点「スケッチラボ」を活用し、地域課題や市民の困りごとを解決するスマートシティ関連サービスを創出します。

SDGs 普及展開事業



SDGs 未来都市として、市民・企業・教育機関・NPO 等と連携し、市民のSDGs への関心を高め、行動を促すイベント等を実施します。また、SDGs の担い手として活動するサポーターや推進コミュニケーターの育成などを通じ、多様なステークホルダーとの協働によるSDGs の普及展開を図ります。

文化振興事業・ガラスの街づくり



富山駅北のオーバード・ホールでは、大ホール(2,192席)に加え、令和5年に中ホール(652席)が開館し、日常の暮らしの中の文化活動拠点として賑わいを創出します。また、ガラス造形研究所(人材育成)、ガラス工房(産業振興)及びガラス美術館(芸術発信)の一体的な取組により「ガラスの街とやま」の魅力を高めます。

民間活力を導入した 総合体育館改修事業



富山グラウジーズ(プロバスケットボールチーム)のホームアリーナである富山市総合体育館を、新B1リーグ参入に必要な改修等により、スポーツの振興や地域経済の活性化に繋がります。また、富山駅北のブルバール、オーバード・ホール、環水公園等と一体となり、新たな人の流れと賑わいを創出します。



公共交通活性化推進事業

AIやICTなどのスマート技術を活用した様々な利便性の高い移動手段を導入することなどにより、郊外や中山間地域など市域のどこに住んでいても不便さを感じることなく、高齢者の方々をはじめ、誰もが豊かさや暮らしやすさを実感できる都市の実現に努めます。



IoT技術を活用した 公共インフラ監視・災害対応力強化



市のほぼ全域をカバーするIoT用通信網と、各種IoTセンターから得られた情報を集約・管理できる「富山市センサーネットワーク」を整備。小規模河川水位のリアルタイム監視や消雪装置の遠隔監視など、市民にとって有益な情報を早く・正確にお届けすることで安全・安心なまちづくりを進めます。

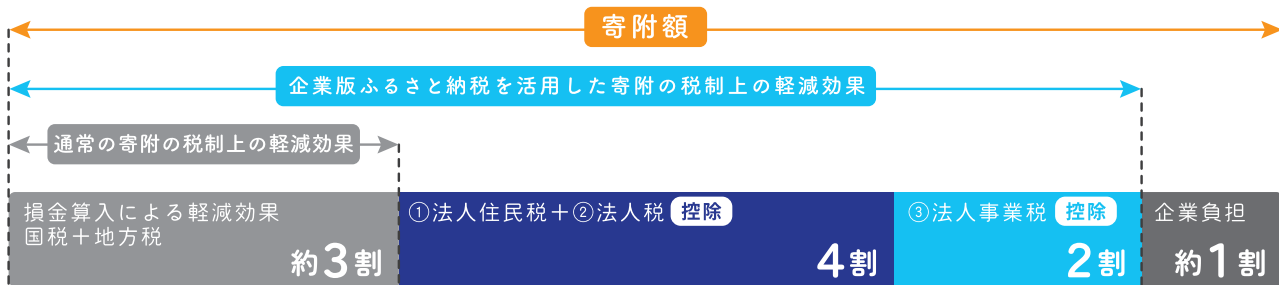
企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に法人関係税から税控除する仕組みです。通常の寄附における損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

企業版
ふるさと
納税の
メリット

1. 寄附金額の最大約9割の税の軽減効果を活用しながら、地方創生の取組への応援が可能です。
2. 寄附を通じた地方公共団体の取組を支援することで、SDGsの目標達成やESGへ大きく寄与することができます。
3. 市のホームページへの掲載などによるPR効果が期待できます。

イメージ図



例 1,000万円の寄附の場合、最大約900万円の法人関係税が軽減されます。

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
※ただし、寄附額の1割が限度（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

税の軽減効果
寄附額の最大
約9割

税額控除の手続（申告）や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談ください。

留意事項

- ・本制度は、本社が富山市外にある企業が対象です。
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

寄附の流れ

寄附のご相談 お申出

企業様のご意向に沿って、寄附対象事業の決定を行います。対象事業や寄附額が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただけます。

ご寄附

払い込みいただくための納付書を送付いたします。

到着した納付書を使用し、指定の金融機関で払い込みをお願いいたします。

税の申告

納付の確認後に受領証を発行いたします。

到着した受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

お問い合わせ先

富山市
企画管理部
企画調整課

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号
TEL / 076-443-2277
E-mail / kikakutyosei-01@city.toyama.lg.jp
市ホームページ（No.1001806）でも紹介しています。